



NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.27
2023

NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.27
2023

目次

1. 臓器提供・臓器移植の現状	
臓器提供者数の推移と取り組み	1
臓器移植者数の推移と成績	2
小児脳死下臓器提供と移植の現状	3
新型コロナウイルス感染症発生下における移植医療の現状と対策	4
2. よくある問い合わせFAQ	4
3. 移植者の現状	
心臓移植・心肺同時移植	6
肺移植・心肺同時移植	6
肝臓移植・肝腎同時移植・肝小腸同時移植	6
脾臓移植・脾腎同時移植	7
小腸移植・肝小腸同時移植	7
腎臓移植	7
4. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了解いただきたいこと	8
5. 財政状況の報告（2022年度）	8
6. 普及啓発の概要	9

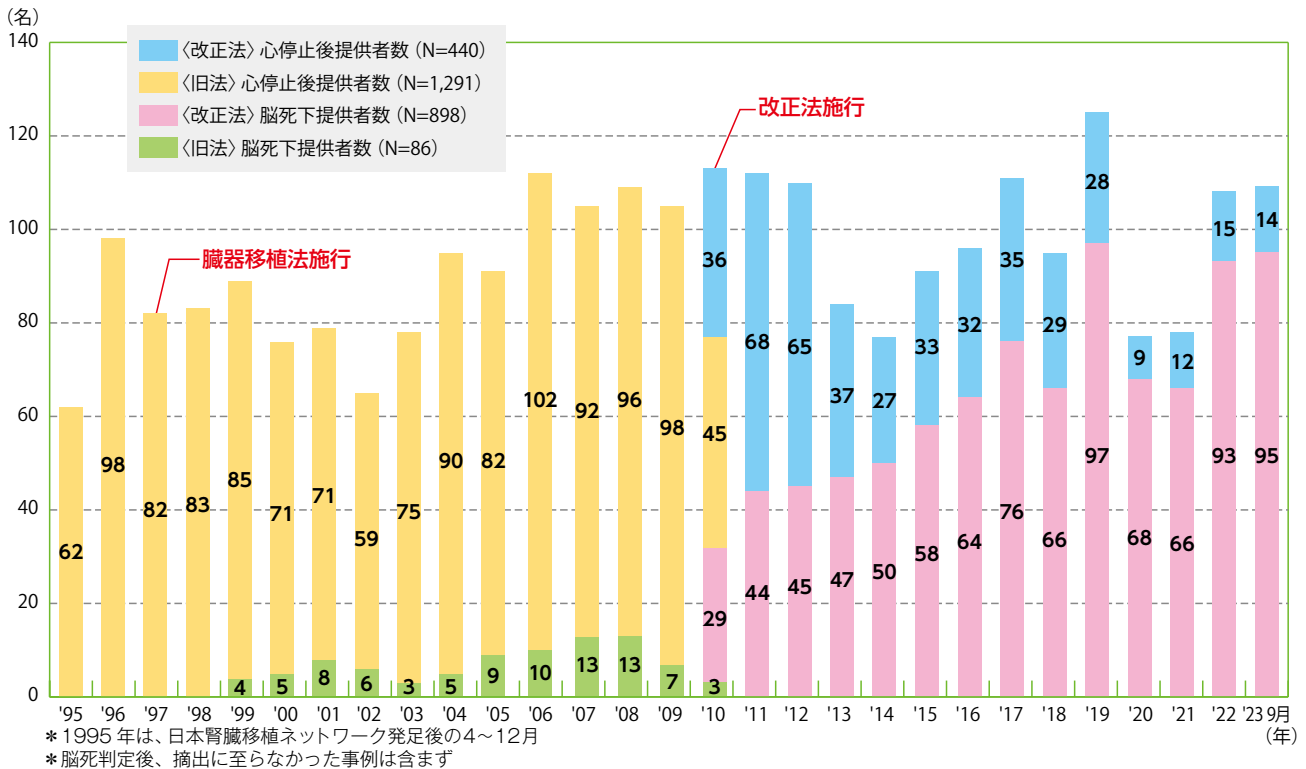
1

臓器提供・臓器移植の現状

臓器提供者数の推移と取り組み

1995年4月から2023年9月末までに、脳死下臓器提供者は984名であり、心停止後臓器提供者は1,731名でした(図1)。特に2010年7月の改正臓器移植法施行を機に、本人の書面による意思表示がない場合でも家族の承諾で脳死下臓器提供が可能になったため、脳死下臓器提供者は大幅に増え、2019年は97名、心停止後臓器提供を含めた臓器提供者は125名と、これまでで最も多くの方からのご提供がありました。2020年と2021年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で臓器提供者が減少しましたが、2022年は戻りつつあり、2023年は9月末現在で脳死下臓器提供者は95名、心停止後臓器提供を含めた臓器提供者は109名でした。

図1 臓器提供者数の年次推移



改正臓器移植法施行後の脳死下臓器提供898名(2010年7月17日~2023年9月30日)のうち、704名(78.4%)は本人の書面による臓器提供の意思表示がない事例であり、家族の承諾による脳死下臓器提供がほとんどとなっています。一方で、本人の意思表示があった194名(21.6%)は、意思表示カード、健康保険証意思表示欄、運転免許証意思表示欄などへの記載がありました。近年は健康保険証意思表示欄、運転免許証意思表示欄への記載が増えており、複数のものに意思表示している方は34名(3.8%)でした。

日本臓器移植ネットワーク(以下JOT)では、移植医療推進に関する行政の取り組みを推進できるように、全国の臓器提供が可能な医療機関を対象として院内体制を整備するための助成事業を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、参加する医療機関は年々増加し100施設を超えています。

近年、主治医等からの臓器提供に関する情報提供がきっかけで臓器提供につながった事例が8割程度をしめることから、医療機関における臓器提供の体制整備が浸透してきているものと考えられます。

臓器移植者数の推移と成績

2023年9月末現在、移植を希望して登録している方々は、心臓876名、肺568名、肝臓366名、膵臓151名、腎臓14,102名、小腸9名、合計15,909名です(図2)。

一方で、1995年4月から2023年9月末までに臓器移植を受けられた方々は、心臓移植787名、肺移植837名、心肺同時移植3名、肝臓移植832名、肝腎同時移植52名、膵臓移植75名、膵腎同時移植443名、腎臓移植4,435名、小腸移植30名、肝小腸同時移植2名の計7,496名となっています(図3)。

図2 移植希望登録者統計 (2023年9月30日現在)

	希望登録者数	
	心臓	876
肺	568	内、心肺同時 5
肝臓	366	内、肝腎同時 29 内、肝小腸同時 1
膵臓	151	内、膵腎同時 128
腎臓	14,102	内、肝腎同時 29 内、膵腎同時 128
小腸	9	内、肝小腸同時 1

※ 各臓器の移植希望者数には、多臓器同時移植希望者を含む

図3 臓器移植者数 (1995年4月～2023年9月、移植7,496名)

	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23 -9月	合計
心臓	-	-	0	0	3	3	6	5	0	5	7	10	10	11	6	23	31	28	37	37	44	51	56	55	84	54	59	79	83	787
心肺同時	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
肺	-	-	-	0	0	3	6	4	2	4	5	6	9	14	9	25	37	33	40	41	45	49	56	58	79	58	74	94	86	837
肝臓	-	-	0	0	2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	7	30	41	40	38	43	55	54	62	57	82	58	57	76	74	832
肝腎同時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	7	3	6	5	3	9	10	52
肝小腸同時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
膵臓	-	-	-	-	0	0	0	1	1	0	1	1	4	4	0	2	6	9	9	5	4	5	8	3	3	4	0	3	2	75
膵腎同時	-	-	-	-	0	1	6	2	1	5	5	8	8	6	7	23	29	18	24	24	32	33	35	31	46	24	23	27	25	443
腎臓	118	183	159	149	158	145	145	122	135	168	155	189	179	204	182	186	182	174	130	101	133	141	156	148	178	112	99	162	142	4,435
小腸	-	-	-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	4	3	0	1	0	0	1	0	3	2	3	2	4	2	30
合計	118	183	159	149	163	158	170	141	141	185	177	219	222	253	213	293	329	303	281	253	315	338	380	358	480	318	317	455	425	7,496

※1995年は、日本腎臓移植ネットワーク発足後の4～12月

小児脳死下臓器提供と移植の現状

2010年7月の改正臓器移植法施行に伴い小児の脳死下臓器提供が可能となりましたが、特に家族の心情に配慮しつつ、虐待の除外や厳密な法的脳死判定の実施など慎重な対応が求められています。そのような状況において、2023年9月末までに、18歳未満からの脳死下臓器提供が76名あり、2019年はこれまでで最も多くの小児の方からのご提供がありました(図4)。ご提供された方々の年齢別では、6歳未満28名、6歳以上10歳未満8名、6歳以上18歳未満24名、10歳以上15歳未満10名、15歳以上18歳未満6名でしたが、合計343名の方が移植を受けるに至り、そのうち215名が18歳未満の小児登録患者でした。

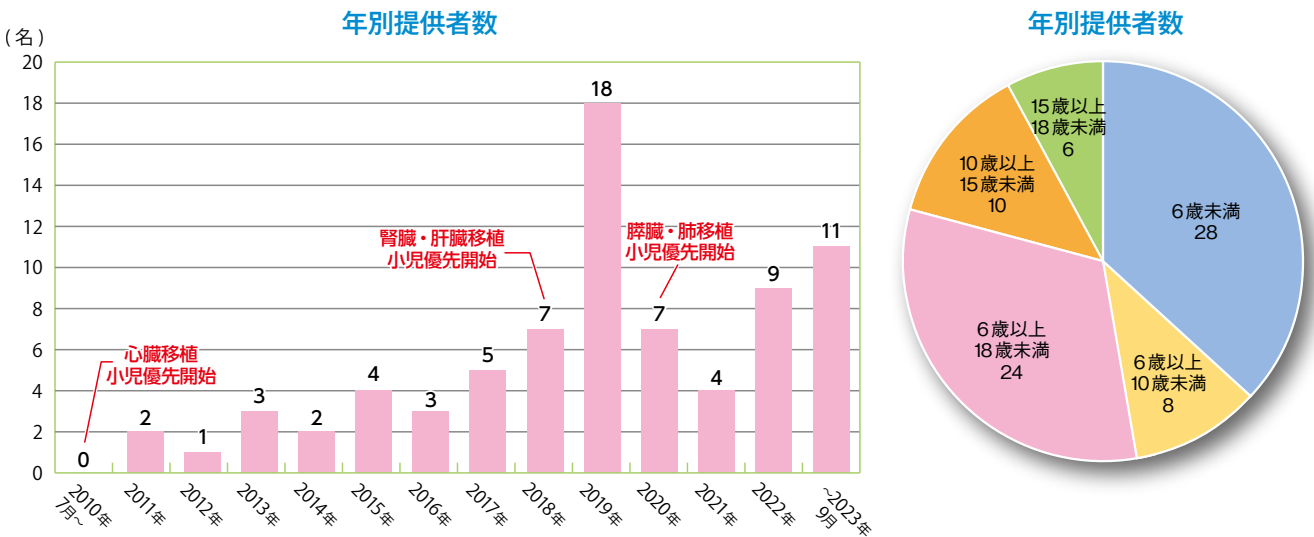
厚生労働省の通知により、心臓、肝臓、腎臓移植ではこれまで小児のご提供者からは小児の登録患者が優先されるルール(レシピエント選択基準)となっておりましたが、2020年2月に膵臓移植(20歳未満のご提供者から20歳未満の登録患者)、6月に肺移植(18歳未満のご提供者から18歳未満の登録患者)の選択基準が改正され、同様に小児優先となりました。これによって多くの小児登録患者が移植を受けることができるようになりました。

なお、JOTホームページで最新データを随時掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.jotnw.or.jp/data/>

図4 18歳未満 脳死下臓器提供 (2010年7月～2023年9月、提供76名)

※情報公開の内容に基づいて集計しています。
 ※脳死判定後、摘出に至らなかった事例は含みません。



	心臓	肺	肝臓*	膵臓*	腎臓	小腸	肝小腸	合計
移植者数	69	55	77	33	96	12	1	343
内、18歳未満	63	28	59	0	55	9	1	215

*肝腎、膵腎同時移植を含む

新型コロナウイルス感染症発生下における 移植医療の現状と対策

2019年末頃から世界中で流行した新型コロナウイルス感染症が収束し、2023年5月8日に日本国内における新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類感染症に変更されました。これに伴い、厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室長から「臓器移植における新型コロナウイルス感染症への対応について」の廃止についての通知が発出されましたが、移植医療における感染症対策に関しては、従前通り、移植を受ける方の安全を守る観点等から、一般社団法人日本移植学会等の提言等に基づいた適切な対策を講じています。

臓器提供者（ドナー）の新型コロナウイルス検査の実施

ドナーの方に対して新型コロナウイルス感染症の検査を実施しており、慎重に臓器のあっせん手続きを進めております。これまでドナーの方から提供された臓器を介して新型コロナウイルスに感染した事例はありませんので、ご安心ください。

臓器提供者数への影響とJOTにおける取り組み

臓器提供者数はコロナ禍前よりもさらに増加しており、2023年9月末現在で109名と臓器提供が最も多かった2019年を上回っています。詳しくは、P.1の「臓器提供者数の推移と取り組み」にてご確認くださいませ。今後も臓器提供者数の増加が見込まれており、JOTでは、引き続き以下に示す基本方針に則り、様々な感染対策を講じて、JOTの行う臓器のあっせん業務への影響を最小限に留められるように努め、継続して臓器のあっせん業務を実施してまいります。

JOTにおける感染対策の基本方針

臓器提供者や移植患者及びそれぞれのご家族に対する安全の確保
社団全職員の感染予防の徹底
職場環境の感染予防の徹底
関連医療機関への感染伝播リスクの低減

ドナーの方とご家族の意思がつながり、移植を待たれている方が安心して移植を受けることができるよう、職員が一丸となり、継続して感染対策に取り組んでおります。

移植施設でも安全への取り組みを実施しています

一般社団法人日本移植学会より、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の移植医療における基本指針」が発表されており、移植施設は基本指針に沿って対応しています。指針の内容は、日本移植学会ホームページにてご確認くださいませ。

2

よくある問い合わせFAQ

FAQ 臓器移植希望登録後、移植を待っておられる方よりよくある問い合わせをまとめました。

Q 臓器移植の登録継続（更新）を希望していますが、年齢の上限はありますか？

A JOTでは移植希望登録の年齢制限は設けていません。
ただし、移植施設（移植希望病院）や臓器毎の移植適応評価委員会等では、医学的な条件や年齢等の基準を設けている場合があります。登録更新の際、移植施設にて年齢や医学的な状況を含めて登録を継続できるか確認していただいています。心配な場合は移植施設に相談してみてください。

Q 移植希望登録後に移植施設(移植希望病院)を変更することはできますか?

- A** 移植施設はご自身の希望でいつでも変更することが可能です。
現在の移植施設へ申し出て、新たに希望する病院へ紹介してもらおうとスムーズに変更手続きが進められます。
新たな移植施設にて診察等を行い、医学的に問題がないことを確認したうえで移植施設を変更できます。
腎臓移植を希望されている方は、新たな移植施設の受診が完了されたら、JOTまでご連絡ください。
心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸移植を希望されている方は移植施設よりJOTへご連絡をいただきます。移植施設へご相談ください。
なお、移植施設の変更は登録情報の変更のため、待機期間はそのまま移行されます。

Q 登録更新の時期でないときに登録内容(住所・電話番号・かかりつけ医療機関等)が変わりました。どうすればいいですか?

- A** 登録内容に変更が生じたときは、速やかに移植施設に連絡し、登録内容の修正を依頼してください。

Q 臓器移植希望登録証を紛失しました。どうすればいいですか?

- A** 臓器移植希望登録証は新規登録時の一度のみ発行され、再発行はできません。万が一紛失されても、移植候補者の選定や、移植の際に問題になることはありません。

Q 臓器移植希望登録した後にどれくらい待機するのでしょうか? 現在の自分の順番を知ることができますか?

- A** 移植を受けられた方の平均待機期間については、P.6～7をご覧ください。
移植までの平均待機期間については、これまでに移植を受けられた方の待機期間の平均を算出した日数となります。
臓器提供者(ドナー)との適合度等によって順位は変化しますので、登録後に自分の順番はわかりません。
臓器提供の承諾をいただいた後、ドナーの血液型・体格(サイズ)・組織適合性(HLA型)などを基に、レシピエント選択基準に従い選ばれるため、順番は毎回異なります。

Q 死後に親族から優先して臓器提供を受けるにはどうすればよいですか?

- A** 移植を受ける方がJOTに移植希望登録を行い、ドナーとなる親族が親族優先提供の意思を書面により示しておくことが必要です。意思表示は、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード・意思表示カードの意思表示欄やインターネットによる意思登録などで行えます。

親族優先提供について

親族への優先提供が行われる場合、以下の3要件をすべて満たす必要があります。

- 本人(15歳以上)が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示している。
- 臓器提供の際、親族(配偶者※1、子ども※2、父母※2)が移植希望登録をしている。
※1 婚姻届を出している方です。事実婚の方は含みません。 ※2 実の親子のほか、特別養子縁組による養子及び養父母を含みます。
- 医学的な条件(適合条件)を満たしている。

親族優先提供についての留意事項

- ・ 医学的な条件などにより移植の対象となる親族がない場合は、親族以外の方への移植が行われます。
- ・ 優先提供する親族の方を指定(名前を記載)した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取り扱います。
- ・ 「〇〇さんだけにしか提供したくない」という提供先を限定する意思表示があった場合には、親族の方も含め、臓器提供が行われません。
- ・ 親族提供を目的とした自殺を防ぐため、自殺した方からの親族への優先提供は行われません。

Q 移植手術等の移植にかかる費用は?

- A** 実際に移植を受ける際には、以下の費用が必要となります。
- ①移植手術費 ②入院費 ③臓器搬送費 ④摘出医師派遣費 ⑤コーディネート経費100,000円(または免除書類)
- ①移植手術費、②入院費は、基本的には健康保険の適用となっています。③臓器搬送費④摘出医師派遣費については療養費払いの対象です。それぞれ、受けている公費負担制度により、自己負担額が異なります。また、個室の差額ベッド代等は自己負担となります。詳しくは移植施設にお問い合わせください。
- ⑤コーディネート経費についてはJOTから直接請求があります。生活保護世帯、または住民税の非課税世帯の場合、所定の書類(免除書類)を提出していただくことにより免除されます。

3 移植者の現状

※移植までの平均待機期間については、これまでに移植を受けられた方の待機期間の平均を算出した日数となります。移植を受ける方は、レシピエント選択基準に沿って選ばれます。実際の待機期間については、提供される方との適合度(血液型、体格、組織適合性等)や移植希望者の医学的緊急度、待機期間等により臓器ごとに異なります。



【心臓移植・心肺同時移植】

【心臓移植・心肺同時移植】生存・生着率

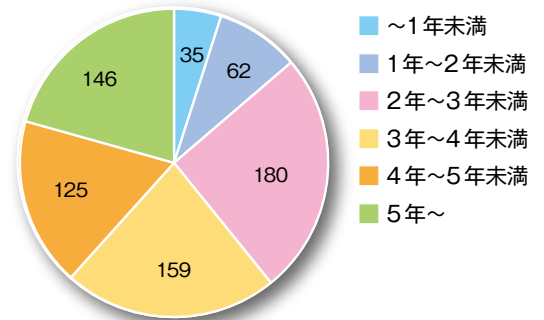
N=707
内心肺同時移植N=3(1997.10~2022.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	96.5%	94.5%	92.9%	92.0%	89.7%
生着率	96.5%	94.5%	92.9%	91.6%	89.8%

心臓移植・心肺同時移植者(1997年10月~2022年12月、707名)の平均待機期間(登録日から移植日までの期間)は、1,364.7日(約3年9か月)でした。また、移植後5年後の生存率及び生着率はそれぞれ92.9%でした。

心臓・心肺同時移植を受けられた方の待機期間

N=707(1997.10~2022.12)



移植までの平均待機期間: 1,364.7日



【肺移植・心肺同時移植】

【肺移植・心肺同時移植】生存・生着率

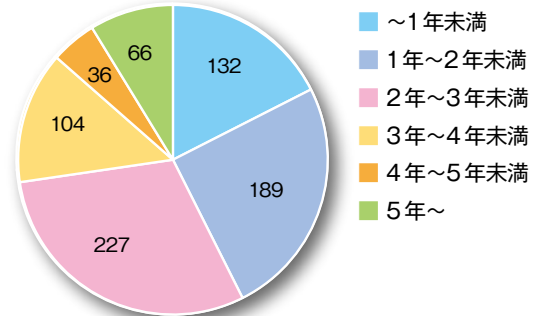
N=754
内心肺同時移植N=3(1997.10~2022.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	91.1%	82.8%	74.2%	67.7%	61.2%
生着率	90.9%	82.5%	73.1%	66.0%	59.2%

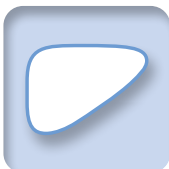
肺移植・心肺同時移植者(1997年10月~2022年12月、754名)の平均待機期間は、925.7日(約2年6か月)でした。また、移植後5年後の生存率は、74.2%、生着率は73.1%でした。

肺・心肺同時移植を受けられた方の待機期間

N=754(1997.10~2022.12)



移植までの平均待機期間: 925.7日



【肝臓移植・肝腎同時移植・肝小腸同時移植】

【肝臓移植・肝腎同時移植・肝小腸同時移植】生存・生着率

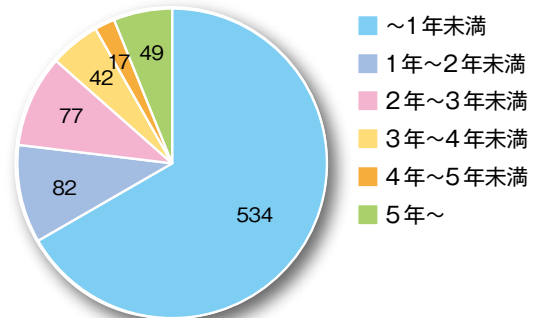
N=801
内肝腎同時移植N=42、肝小腸同時移植N=1(1997.10~2022.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	89.6%	87.0%	84.1%	80.2%	76.4%
生着率	89.0%	86.3%	83.2%	79.3%	75.2%

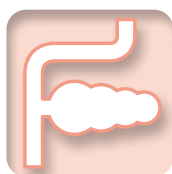
肝臓移植・肝腎同時移植・肝小腸同時移植者(1997年10月~2022年12月、801名)の平均待機期間は、466.3日(約1年3か月)でした。また、移植後5年後の生存率は、84.1%、生着率は83.2%でした。

肝臓・肝腎同時・肝小腸同時移植を受けられた方の待機期間

N=801(1997.10~2022.12)



移植までの平均待機期間: 466.3日



【膵臓移植・膵腎同時移植】

【膵臓移植・膵腎同時移植】生存・生着率

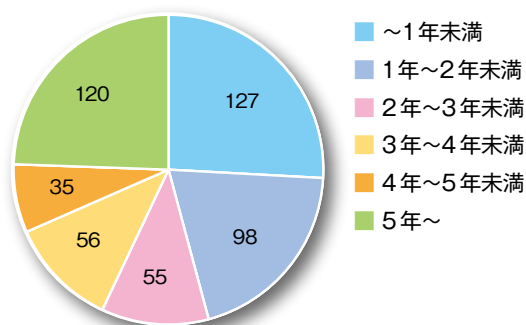
N=491
内膵腎同時移植N=418 (1997.10～2022.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	95.1%	93.6%	92.0%	88.6%	83.8%
生着率	85.1%	79.6%	76.4%	72.6%	68.1%

膵臓移植・膵腎同時移植者（1997年10月～2022年12月、491名）の平均待機期間は、1,221.4日（約3年4か月）でした。また、移植後5年後の生存率は、92.0%、生着率は76.4%でした。

膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の待機期間

N=491 (1997.10～2022.12)



移植までの平均待機期間：1,221.4日



【小腸移植・肝小腸同時移植】

【小腸移植・肝小腸同時移植】生存・生着率

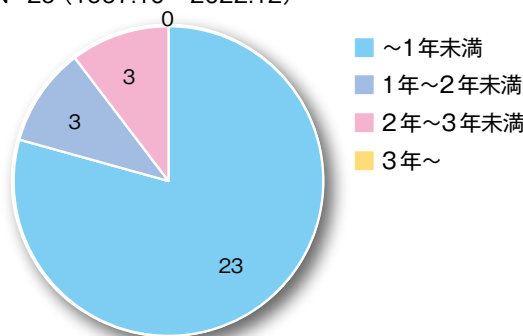
N=29
内肝小腸同時移植N=1 (1997.10～2022.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	92.8%	75.7%	75.7%	67.3%	48.0%
生着率	89.0%	72.2%	66.6%	59.2%	33.8%

小腸移植・肝小腸同時移植者（1997年10月～2022年12月、29名）の平均待機期間は、297.3日（約10か月）でした。また、移植後5年後の生存率は、75.7%、生着率は66.6%でした。

小腸・肝小腸同時移植を受けられた方の待機期間

N=29 (1997.10～2022.12)



移植までの平均待機期間：297.3日



【腎臓移植】

【腎臓移植】生存・生着率

N=4,753
内肝腎同時移植N=42、膵腎同時移植N=418 (1995.4～2022.12)

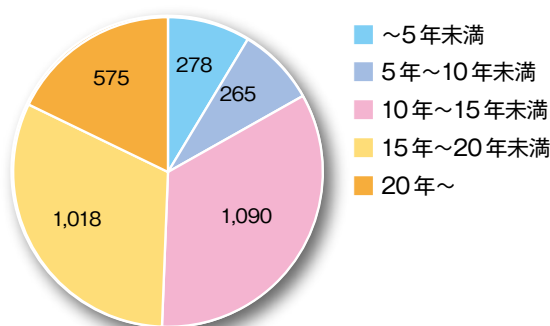
	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	96.6%	94.0%	91.2%	88.2%	83.2%
生着率	90.1%	84.9%	79.4%	73.5%	64.6%

腎臓移植者（レシピエント選択基準改正後2002年1月10日～2022年12月、膵腎同時移植者・肝腎同時移植者を除く3,226名）の平均待機期間は、5,396.0日（約14年9か月）でした。また、1995年4月～2022年12月の4,753名の移植後5年後の生存率は、91.2%、生着率は79.4%でした。

2022年は162名の腎臓移植が行われ、移植時の平均年齢47.6歳（最年少5歳、最年長78歳）、16歳未満の小児待機者への移植は19名、16歳以上20歳未満への移植は9名でした。

腎臓移植を受けられた方の待機期間

（膵腎同時・肝腎同時移植を除く）
N=3,226 (2002.1.10～2022.12)



移植までの平均待機期間：5,396.0日

4

レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了解いただきたいこと

JOTで扱う個人情報を含む記録は、各種法令や倫理指針に基づいた社団規程を守った上で、個人情報保護方針に従い下記の通り利用されます。

現在登録されているデータ内容を含め、移植を受けた後の臓器機能データ、薬剤の使用状況、合併症、社会復帰状況、転帰などについても、移植担当医にデータの提供をお願いしております。

臓器移植希望の登録申請をされた場合には、これらのデータの利用及びデータ提供に同意したものとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【利用目的】

- ・臓器移植のあっせん業務に利用します。
- ・あっせん業務の質の向上を目的として行う研修等に利用します。
- ・あっせん業務の維持・改善などの経営分析のための基礎資料として利用します。
- ・個人が特定できないような統計情報として社会への情報発信に利用します。
- ・移植医療の質の向上を目的として行う調査・研究等として利用します。

【第三者への提供】

- ・あっせん業務を遂行するために、臓器提供施設、臓器移植施設、検査施設や外部の医師等へ登録情報を提供します。
- ・移植医療の質の向上を目的として行う調査・研究等のために個人を特定できないように加工したデータ(匿名加工情報)を、大学その他の研究機関、学会等に提供することがあります。

ご相談窓口

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒108-0022 東京都港区海岸3-26-1 パーク芝浦12階
 TEL : 03-5446-8800 FAX : 03-5446-8818
 受付時間 月～金曜日 9:00～17:30
 (土日・祝日・年末年始を除く)

【公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 個人情報保護方針】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、「臓器の移植に関する法律」等関係法令に則った臓器のあっせんを目的とし、これまで以上に細心の注意を払い、下記の取り組みを実施いたします。

当社は、厚生労働大臣より業として行うあっせんの許可を受けており、厚生労働省及び国会等への報告義務があります。また、その社会的責務として、業務の維持・改善のための基礎資料作成、移植医療の質の向上を目的とした教育・研修・研究等を行っており、収集した個人情報をこれらの目的に用いることがありますが、個人情報の保護には厳重に注意を払います。

1. 個人情報について、その管理責任者を設置し、取扱いを定めて、適正な保護を行います。
2. 当社の業務を行う上で必要な個人情報は、その収集と利用の目的、管理方法と相談窓口を明確にして、適切な手段で収集し管理いたします。
3. 個人情報は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、目的以外の利用を行う場合は、法律に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、本人の同意を得るものといたします。

4. 取得した個人情報は、法令に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。
5. 個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等のリスクに対しては、適切な安全対策を講じます。万一の問題発生時は速やかなる正対策を講じます。
6. 個人情報を取り扱う業務を外部の業者に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように、委託先に対する適切な契約や指導・管理を行います。
7. 個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を本人から依頼された場合には、電磁的記録の提供による方法、書面の交付による方法等法令に基づいて速やかに対処いたします。
8. 当社が保有する個人情報に関して法令、規制を遵守するとともに、適正な適用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、職員の教育・研修を徹底した上で、個人情報保護の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。
9. 当社において、学術研究及び制度改善等の用に供する目的として、症例データ等の個人情報を大学その他の研究機関、学会等の第三者に提供することがあります。その場合、「匿名加工情報保護方針」に基づき個人情報を匿名化しますので個人が特定されることはありません。(令和4年4月改定)

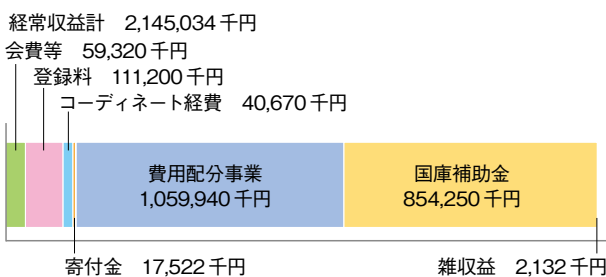
5

財政状況の報告(2022年度)

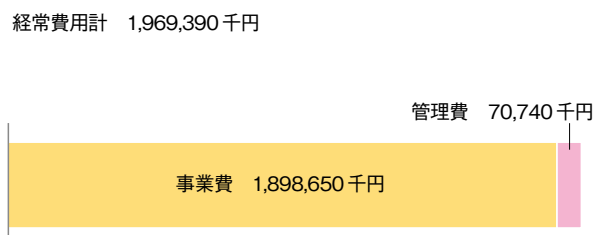
2022年度の経常収益計は、2,145,034千円でした。その内訳は、会費等収益59,320千円、登録料収益111,200千円、移植を受けられた方から受領するコーディネート経費収益40,670千円、寄付金収益17,522千円、費用配分事業収益1,059,940千円、国庫補助金収益854,250千円、雑収益2,132千円でした。

一方、経常費用計は、1,969,390千円でした。その内訳は、事業費1,898,650千円、管理費70,740千円でした。

2022年度 経常収益内訳



2022年度 経常費用内訳



6 普及啓発の概要

JOTでは、厚生労働省や全国の自治体と連携を図りながら、ホームページを中心に様々な情報を発信し、国民や社会への移植医療の理解を促しています。また、意思表示をすることや家族で話し合うことの大切さを伝えることを通じて、臓器を提供してもいいという人と移植を受けたい人が結ばれ、より多くのいのちが救われる社会を目指しています。

死後の臓器提供は、本人の生前の意思が尊重され、さらに家族による承諾が必要となります。本人の意思が不明な場合は、家族が判断をすることになりますので、家族が判断に迷うことのないように、自らの意思を表示し、家族とよく話し合っておくことが大切です。

臓器提供の意思表示は、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードの意思表示欄や意思表示カードへの記入、あるいは、JOTのホームページで意思登録ができます。

親族に優先して提供する意思表示は、JOTのホームページで要件等をご確認のうえ、提供する意思表示に併せて特記欄に「親族優先」と記入することができます。

内閣府の「移植医療に関する世論調査¹」（2021年9月実施）によると、臓器を提供してもいい方が39.5%であるにもかかわらず、意思表示をしている方は10.2%（10人に1人）に留まります。さらに意思表示を促すために、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードの発行窓口との協力、及び、日本薬剤師会を通じた調剤薬局店舗の支援によりポスター掲出やリーフレットの配布を進めています。

毎年10月の臓器移植普及推進月間には、グリーンリボンデー²を中心としてグリーンリボンキャンペーンを展開しています。その取り組みの一つとして、東京タワーをはじめとした全国各地のランドマークがグリーンにライトアップされ、その数は44都道府県の200カ所に広がりました。ドナー（臓器提供者）への感謝に加え、移植を待つ人たち、移植医療を支える医療者等へのエールを、移植医療の希望の光でつなげ、そして、いのちや移植医療について考え、家族や大切な人と話す機会を持っていただきたいという思いを込めています。

この模様は、ホームページやグリーンリボンキャンペーンサイト、Facebookをはじめとする各種SNSにて#グリーンリボンキャンペーン、#グリーンライトアップ等でご覧いただけます。

また、今年度のグリーンリボンキャンペーンでは、国民一人ひとりに臓器移植や臓器提供の意思について「問いかける」ため、X（旧Twitter）のカンバセーショナルカードでキッカケを創出し、これにより「自分ごと化」の促進につなげました。

将来の社会を担う子どもたちの教育にも継続的に注力しています。小学校、中学校における「道徳」の教科化に伴い、子どもたちが臓器移植の情報に接する機会が増えています。子どもたちが臓器移植を題材として「いのちの大切さ」を学べるように、教育者を支援するセミナーの開催、及び、授業で活用できる教材の提供、講師派遣等を行っています。また、デジタルコンテンツ「キッズサイト」では、子どもたちが自ら臓器移植について学ぶことに加えて、夏休みの自由研究などにも活用できるオリジナル研究用シートや映像コンテンツを公開しています。

1 内閣府「移植医療に関する世論調査（令和3年9月調査）」 <https://survey.gov-online.go.jp/r03/r03-ishoku/gairyaku.pdf>

2 臓器移植法が施行された10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日としています。

- think transplant vol.49
心臓移植を待機中に亡くなられた方のご家族の手記です。



- GREEN LIGHT-UP Project



<https://www.green-ribbon.jp/greenlightup/>

- グリーンリボンキャンペーンサイト

- JOTホームページ



- グリーンリボンキャンペーン公式Facebookをはじめとする各種SNSでも情報を発信しています。「いいね」や「シェア」で応援をお願いします。

NEWS LETTER

寄付によるご支援をお願いいたします



臓器移植の普及啓発には、皆様からのご支援が必要です。寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。



臓器移植やご支援に関するお問い合わせ



0120-78-1069 (平日: 9:00~17:30)



JOT 
いのち、つなぐ。

公益 日本臓器移植ネットワーク
社団法人

ホームページにもさまざまな
情報が掲載されています。
<https://www.jotnw.or.jp>

〒108-0022 東京都港区海岸3-26-1 パーク芝浦12階
TEL 03-5446-8800 / FAX 03-5446-8818

臓器移植

検索